

工事請負契約に関する締結

かねく なかい ほせん
 ◎兼久仲伊保線(産業通り)道路整備工事(9工区)

可決

- 契約金額 : 9,528万8,400円
- 契約の相手 : 有限会社 東洋建設(西原町)
- 契約方法 : 町内9社、町外1社による指名競争入札
- 施工期間 : 平成28年9月15日から平成29年2月28日まで

訴えの提起について

可決!

1. 事件名 : 国民健康保険診療報酬返還等請求事件
2. 当事者 :
 - (1) 原告 : 西原町
 - (2) 被告① 元保険医療機関施設長(個人)
 - 被告② 元保険医療機関開設者(個人)
3. 事件の内容 :

診療報酬を不正に請求した上記2当事者(2)の2者に対し当該不正請求に係る金額及び加算金について、督促、催告等再三の返還請求を行ってきたが、これに一切応じないことから国民健康保険法に基づく診療報酬返還金等請求及び民法に基づく損害賠償請求の訴えを提起するものである。
4. 請求の趣旨 :
 - (1) 被告①及び②は連帯して、原告に対し金6,602,904円及びこれに対する訴状送達の日から支払い済みまでの年5分の金員を支払え。
 - (2) 被告②は原告に対し金2,641,161円及びこれに対する訴状送達の日から支払い済みまでの年5分の金員を支払え。
 - (3) 訴訟費用は、被告の負担とする
 - (4) この判決は仮に執行することができるのと裁判を求める。
5. 事件に対する取扱い及び方針 :

必要がある場合は、訴えの取り下げ、和解又は上訴をするものである。

平成28年度 西原町水道事業未処分利益剰余金の処分について

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,472,117,262	404,522,406	176,403,535
議会の議決による処分額	90,513,213	0	△140,513,213
建設改良積立金の積立	0	0	△50,000,000
資本金への組み入れ	90,513,213	0	△90,513,000
処分後残高	1,562,630,475	404,522,406	(繰越利益剰余金) 35,890,322

監査委員決算審査意見書(要旨)

一般会計

歳入

歳入決算額は前年度の13,596,036千円より13,740千円増加している。依存財源である地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金が増加した結果、歳入会計として若干の増加になったものである。

歳出

歳出決算額は前年度の13,194,284千円より69,674千円減少している。総務費が前年度より1,334,763千円減少した。

一方、民生費、商工費、土木費、教育費が増加しており、商工費はプレミアム商品券発行业務があった事により、また教育費は坂田小学校、新增改築事業関係の支出があった事によるものである。

本年度の歳入としての町債は854,747千円であり、その返済の元金と利息の支出である公債費は1,033,541千円となっている。

その結果、西原町としての借入金の本年度残高は11,406,727千円となっており、本年度末と比較すると1,433,056千円増加している。

町税の徴収率は98.3%と高い徴収率を維持しており、国民健康保険税も96%台を維持しており、担当課の努力が反映されている。

自主財源の筆頭である町税のうち、法人税が21,913千円減少しているがその税収の増加をはかるには町内の法人企業がさらなる利益を上げる事、企業が増えること。

恒久的な自主財源の確保という観点から町にできる事はないか、さらに検討する事を望む。新たな事業所等の増加がないと今後は収入が減少する事が予測される。

平成27年度 西原町健全化判断比率

財政健全化法による自治体の財政の状況を判断する指標である

健全化判断比率	平成27年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	—%	14.25%	※実質赤字なし
連結実質赤字比率	—%	19.25%	※連続実質赤字なし
実質公債費比率	8.3%	25.0%	健全
将来負担比率	86.0%	350.0%	健全

※是正改善を要する事項——特に指摘すべき事項はない

平成27年度 公営企業会計資金不足比率

各公営企業の経営状況を示す指標

会計区分	平成27年度資金不足比率	経営健全化基準	備考
西原町水道事業会計	—%	20.0%	資金不足なし
西原町公共下水道事業特別会計	—%	20.0%	資金不足なし
西原町土地区画整理事業特別会計	—%	20.0%	資金不足なし

※是正改善を要する事項——特に指摘すべき事項はない